

令和8年度から後期高齢者医療の保険料率が変わります

令和8年度から、2年ごとに改正されている後期高齢者医療制度の保険料率が変わります。また、所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置も変更されます。

年間保険料の構成	
医療分(※1)	
均等割額【55,996円】	+
所得割額【(総所得金額) - 43万円】 ×9.73% (限度額85万円) ※100円未満切捨て	+
子ども分(※2)	
均等割額【1,350円】	+
所得割額【(総所得金額) - 43万円】 ×0.25% (限度額2万1千円) ※100円未満切捨て	

保険料率の改定	
令和7年度まで	
均等割額	45,260円
所得割率	9.02%
令和8年度から (子ども分は令和8年度の額)	
均等割額	医療分: 55,996円 子ども分: 1,350円
所得割率	医療分: 9.73% 子ども分: 0.25%

※1 医療分: 従来の後期高齢者医療保険負担分
※2 子ども分: 子ども・子育て支援納付金分

町では、県後期高齢者医療広域連合が決定した保険料率に基づき、7月中旬に保険料の通知や納付書を発送します。



☎ 0120・331・150
☎ 0120・303・272

算定の詳細は、QRコードより広域連合ホームページをご参照ください。
☎ 保険料率改定に関すること: 県後期高齢者医療広域連合コールセンター
子ども・子育て支援金制度に関すること: こども家庭庁コールセンター

60歳~70歳で再就職を希望する方を無料で支援します

公益財団法人産業雇用安定センター(ジョブ産産秋田)では、「60歳以上70歳以下の方」で「在職中または離職後1年以内の方」の再就職を無料で支援します。

支援をご希望の方は、QRコードや電話でご登録をお願いします(登録後、担当者から面談日時・場所などの連絡をします)。詳細はホームページをご確認ください。

☎・☎ 公益財団法人産業雇用安定センター(ジョブ産産秋田) 秋田事務所 ☎823・7024



ホームページ(登録)



ホームページ(事業案内)



昨年に実施した「朝市キャンペーン」の様子

第76回「社会を明るくする運動」~7月は強調月間~

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪・非行の防止や罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築く全国的な運動です。

7月5日(日)午前10時から、朝市通りで保護司会、更生保護女性会の皆さんによる「朝市キャンペーン」を行います。犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力を育みましょう。

従業員募集

募集人数 若干名(60歳程度まで、パート・アルバイト可)
勤務地 五城目町高崎地内
職種 安全仮設資材のメンテナンス
加入保険 雇用 労災 健康 厚生
休日 週休二日制 年末年始 夏季休暇
詳細は下記へお願い致します

(株)タカヨシ実業 ☎080・1824・5471

国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ

マイナ保険証に関すること



8月以降は新たな資格確認書等をご利用ください

現在お持ちの資格確認書等の有効期限は7月31日です。8月1日以降は、新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ(資格情報通知書)」をご利用ください。

【国民健康保険に加入している方】

■資格確認書が送付される方

マイナ保険証の利用登録がお済みでない方

■資格情報のお知らせが送付される方

マイナ保険証をご利用中の方(新規対象者および70歳以上の方)

※資格確認書および資格情報のお知らせの有効期限は令和9年7月31日までです。

※70歳以上の方は、資格情報のお知らせにも有効期限がありますのでご確認ください。

※社会保険への加入や住所変更などにより資格に変更が生じた場合は、資格確認書等を持参のうえ、町健康推進課で手続きをしてください。

【後期高齢者医療制度に加入している方】

■資格確認書が送付される方

- マイナ保険証をお持ちでない方
 - 85歳以上の方
 - マイナ保険証を直近1年間に6回以上利用しなかった84歳以下の方
 - マイナ保険証を直近3か月に1回も利用しなかった84歳以下の方
- ※新しい資格確認書の色は紫色です。

■資格情報のお知らせ(資格情報通知書)が送付される方

- マイナ保険証を直近1年間に6回以上利用し、かつ直近3か月に1回以上利用した84歳以下の方
- 詳細は、送付時に同封されるパンフレットや各ホームページをご確認ください。

☎ 町健康推進課 ☎852・5107

国民健康保険税の税率を改正します

国民健康保険(国保)は、会社の健康保険や後期高齢者医療制度などに加入されていない、全ての住民の方を対象とした保険制度です。

このたび、加入者の皆さまの負担を軽減し、持続可能で安定した国保制度を運営するために、保険料率を引き下げました。詳細は、QRコードから町ホームページをご覧ください。

また、今年度から子ども・子育て支援金制度が始まりました。子ども・子育て支援金制度は、全ての世代から支援金を拠出いただき、子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子育て世帯を社会全体で支える仕組みです。

☎ 国保税に関すること

町税務会計課 ☎852・5144

☎ 届け出に関すること

町健康推進課 ☎852・5107



		改正後 (令和8年度)	改正前 (令和7年度)
医療給付分	所得割率	7.0%	8.0%
	均等割額	18,000円	19,000円
	平等割額	20,000円	21,000円
後期高齢者支援分	所得割率	2.5%	3.0%
	均等割額	10,000円	10,000円
	平等割額	7,000円	7,000円
介護納付金分 (40~64歳の方が対象)	所得割率	2.0%	2.5%
	均等割額	8,000円	8,000円
	平等割額	7,000円	7,000円
【新】子ども・子育て支援金分	所得割率	0.33%	
	均等割額	896円	
	18歳以上均等割額	36円	
	平等割額	982円	

海外渡航に興味がある若者の皆さんへ

「五城目から世界一周」説明会を開催します!

五城目町に在住し、海外への渡航を希望する30歳未満の方々に応援する「五城目から世界一周」を実施します。次のとおり事業の説明会を開催しますので、ご興味のある方はぜひご参加ください。

☎ 町まちづくり課 ☎852・5361

- ▶ 日時 7月15日(水) 午後6時~
- ▶ 会場 五城館 多目的ホール
- ▶ 対象 どなたでもご参加いただけます
- ▶ 内容 支援制度の紹介、特別ゲストスピーチ「世界を旅する面白さ」、旅してみたい人向けの相談会

